

※すでに第1弾で参加申請された事業者の方は **本募集への申請は不要** です

令和5年 **1月23日(月)START**
毎週割引券配信!



LINEで参加!
買って応援!使ってお得!
滋賀を元気に!
第**2**弾
しが割

参加店募集

募集期間 令和4年12月22日(木)～令和5年1月4日(水)

かんたんにご参加いただけます!

- 👍 登録料・換金手数料 **無料!**
- 👍 初期投資・機器設備 **不要!**
- 👍 換金・集計作業 **不要!**

県内の小売、サービス、飲食店を応援するため、電子割引券を発行します! ぜひご参加ください!!

● 割引券の種類

毎週月曜日配信

1回あたり1,000円以上の支払いが対象となります。
以下のいずれかの区分を、1週間に1回のみ利用可能です。

| | | |
|---------------|---|--------|
| 1,000円～1,999円 | ▶ | 300円 |
| 2,000円～2,999円 | ▶ | 600円 |
| 3,000円～4,999円 | ▶ | 900円 |
| 5,000円～6,999円 | ▶ | 1,500円 |
| 7,000円～9,999円 | ▶ | 2,100円 |
| 10,000円以上 | ▶ | 3,000円 |

利用額

割引額

● エントリー方法

オンライン

パソコンやスマートフォンから「しが割」
ホームページへアクセスください。

しが割

<https://www.knt.co.jp/ec/shigawari2022/>



FAX

下記FAX番号に、指定の用紙をお送りください。

0570-029-184

※指定の用紙は、「しが割」
ホームページに掲載しており
ますので、ダウンロードの上、
印刷してください。

● 募集期間

令和4年12月22日(木)～令和5年1月4日(水)

※詳しくは「しが割」ホームページをご覧ください。

● キャンペーン期間

令和5年1月23日(月)～2月26日(日)

※予算上限に達し次第、終了

参加までの流れ

- 1 登録フォームに必要事項を記入・申請
- 2 事務局にて申請内容を確認し、登録店として承認
- 3 スターターキットの送付
マニュアル、QRコード、販促物など
- 4 QRコードをレジ付近に設置

LINEで参加!

買って応援!使ってお得!
滋賀を元気に!

しが割

事業目的

コロナ禍において、原油価格・物価高騰などの影響を受けている
県内の中小・小規模事業者の皆様を応援するため、
対象店舗で利用できる電子割引券を発行します!

参加対象

滋賀県内で小売業・サービス業・飲食業の店舗を運営する事業者

※第2弾では、参加店舗の登録要件が

第1弾から一部変更となっておりますのでご注意ください。

※県外にも店舗を有している場合、県内の店舗に限り「しが割」を利用可能とすることができること

- ①中小企業基本法に定める中小企業者であること
- ②コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けていること

※飲食店のみ「みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証」を受けている事業者

その他、対象条件は、「しが割」ホームページ・募集要項をご確認ください。

対象業種

飲食業

日本料理/寿司/西洋料理/ステーキ/ピザ/パスタ/中華料理/焼肉/ラーメン/カレー/牛丼/アイス/ファミリーレストラン/ファストフード/
居酒屋/カフェ・喫茶店/多国籍料理/持ち帰り弁当/その他飲食業

小売業

菓子・デザート・パン/飲食物品(デリバリー専門店を含む)/酒類/精肉/生花/スーパーマーケット・ショッピングセンター/
衣料・身の回り品/生活雑貨/家具・家電/ホームセンター/書籍・文具/おもちゃ・ベビー・子ども用品/自動車・自転車/化粧品・医薬品/
工芸品/楽器/時計・眼鏡・補聴器/ガソリンスタンド/コンビニエンスストア/その他小売業

サービス業

銭湯・温浴施設/娯楽施設・スポーツ施設/理容・美容/マッサージ/リラクゼーション/クリーニング/体験教室/
タクシー・自動車運転代行/その他サービス業

■「しが割」の対象とならないもの/①土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払 ②公共料金・各種手数料(振込手数料・電気・ガス・水道料金、保育料等) ③国税、地方税等の公租公課 ④有価証券、商品券、ビール券、おこめ券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード、旅行券、乗車券等の換金性の高いものの購入 ⑤プレミアム分が加算されている回数券 ⑥現金への換金、金融機関への預け入れ、宝くじ、公共ギャンブル、パチンコ等への支払 ⑦事業に伴って使用する原材料、機器類や仕入れ商品の購入等、買掛金、未払金等の支払 ⑧たばこ(電子たばこを含む) ⑨スポーツジム、文化教室等の月謝 ⑩宿泊を伴う旅行代金 ⑪保険診療 ⑫風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務への支払 ⑬特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの ⑭その他、事務局が不適当と認めるもの

お客様の使い方

POINT

- お客様は、「LINE」アプリから気軽に参加できます。
- 割引券の利用は、QRコードを読み取るだけなので、とても簡単です。

STEP 01



LINE友だち登録

「しが割」LINE公式アカウントにて友だち登録します。

STEP 02



初回登録

「しが割」LINE公式アカウントから、「しが割」専用ページに入り、初回登録を行います。

STEP 03



割引券取得

毎週月曜日に送られてくる電子割引券を「しが割」専用ページから事前に取得します。

STEP 04



割引券利用

登録店で会計時、レジ付近に設置されたQRコードを読み取り、割引券を利用します。

登録店側の使い方

POINT

- お店側でご準備いただくものは特にありません。
- 割引券利用データは自動で集計されるので、換金・集計作業は不要です。
- 利用者の割引利用実績は、登録後にお渡りするID・パスワードを用いて、管理画面から確認可能です。
- 決済手数料、換金手数料等は一切発生しません。

STEP 01



店舗QRコード提示

お客様から「しが割」利用の申し出があり、スマホ画面を提示されたら、専用QRコードを提示します。

STEP 02



購入金額確認

お客様がスマホに入力された値引き前の金額と、お買い上げ金額に相違がないことを目視で確認し、値引きした金額をお支払いいただきます。

STEP 03



利用実績確認

管理画面で常にチェックできます。売上と照らし合わせる事ができます。

STEP 04



指定口座へ入金

後日、指定の銀行口座に「しが割」利用分(割引額)が振り込まれます。
※月2回振り込み予定

お問合せ 「しが割」事務局コールセンター

TEL: 0570-003-551 (登録店専用) FAX: 0570-029-184 (登録店専用)

MAIL: shigawari2022@or.knt.co.jp

受付期間: 令和4年10月3日(月)~令和5年3月17日(金)

受付時間: 午前9時30分~午後5時30分 ※12/30~1/3は休業

「しが割」ホームページはこちら



しが割



<https://www.knt.co.jp/ec/shigawari2022/>

